

議案第 3 号

平成 26 年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

平成 26 年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 26 年度 橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度橋本市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,961 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,352 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		31,202	△8,225	22,977
	1 国庫補助金	31,202	△8,225	22,977
4 繰入金		20,930	△1,736	19,194
	1 一般会計繰入金	20,930	△1,736	19,194
歳 入 合 計		55,313	△9,961	45,352

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		53,419	△9,961	43,458
	1 総務費	18,949	△1,736	17,213
	3 施設整備費	31,202	△8,225	22,977
歳 出 合 計		55,313	△9,961	45,352